

学校 教育 目 標	～ 自ら進んで、学び、鍛え、共に生きる子ども ～				
	○ 生活や学習の基礎基本を通して、主体的に課題を見だし解決する力を身に付けた生徒を育てます。(知) ○ 礼儀や規律を大切に、夢や希望、感謝の心をもった生徒を育てます。(徳) ○ 心身共に健康で、自他の生命や自然を尊重する生徒を育てます。(体) ○ 社会の一員としての自覚と責任をもち、よりよい社会を実現しようとする生徒を育てます。(公) ○ 体験を通して自らの可能性を知り、広い視野に立ったものの見方や考え方を身に付けた生徒を育てます。(開)				
学校 概 要	創立 9 周年	学校長 栗原 秀樹	副校長 松本 宇子	2 学期制	一般学級: 14 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 502 人	主な関係校: 田奈小学校、奈良の丘小学校、長津田第二小学校、榎が丘小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
問題発見・問題解決能力	あかね台中学校 田奈小学校 奈良の丘小学校	○自ら進んで、学び、鍛え、共に生きる子ども ・9年間を見通した成長を考えた連携・相互理解のため、小中合同研修会を実施し、更に、共通の学校評価づくりを行います。 ・家庭や地域および関係機関との連携を推進することで、生徒一人ひとりが社会を生き抜く力の育成に努めます。 ・子ども像を共有しながら、細かな小中の情報交換を進めるために、定期的な専任教務主任会を設定します。

中期 取 組 目 標	○ 「チームあかね台」として、全教職員で「生徒が生き生きと輝く学校づくり」を目指します。 ・ 生徒が主体的に取り組む「わかる・魅力ある授業」を実践し、思考力・判断力・表現力を高めるとともに、指導と評価の一体化を図り、工夫・改善に努めます。 ・ 生徒会活動・学級活動・部活動・ボランティア活動など、生徒の自主性・主体的な活動を重視し、集団への帰属感・自己有用感・自尊感情を高めます。 ・ 生徒・教職員が安心して生活できる学校にするために、ユニバーサルデザインを意識して、安心・安全に配慮した学習環境の保持・整備と日常の危機管理に努めます。 ・ いじめ・不登校の未然防止のため、日常的な生徒との関わりや相談活動・家庭訪問を通して、生徒のコミュニケーション能力を育成し、「信頼」と「共感」に基づく生徒・保護者との関係づくりを進めます。 ・ 優しさや思いやりの心を育む「心の教育」を推進するために、教育活動全体を通して行う道徳教育・人権教育の充実を図ります。 ・ 家庭・地域および関係機関との連携、9年間で育てる子ども像の実現のため、小中一貫教育を更に推進し、社会を生き抜く力の育成に努めます。 ・ 学校評価に基づき、保護者・地域の方々の信頼と期待に応え、教職員がやりがいや達成感、子どもの成長を実感できる学校運営を進めます。 ・ 学校運営協議会を通して、「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域学校協働活動本部との活動を推進します。
------------------------	--

重点取組分野	具体的取組
生きて はたらく知 担当 学習指導部	①「わかる授業・魅力ある授業」を実践するために、全ての授業のはじめに本時のねらいを示し、終わりに振り返りを行い、授業のユニバーサル化を定着するように指導する。②言語活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の向上を目指し社会を生き抜く力が身につくように指導する。
豊かな心 担当 道徳担当(人権担当)	①道徳の授業の研修を行い、道徳指導力を高めていく。②人権講演会を実施し、より体験的に人権問題と向き合える機会をつくり、社会での問題点について考えさせていく。③「人権作文」を通し、生徒自身が人権課題に向き合い、解決できるように指導する。
健やかな体 担当 保健体育科	①保健体育や家庭科を中心とした教科指導や特別活動、部活動を通して、生徒が健やかな体づくりに向けて主体的に考え、実践できる力を育めるよう指導する。②一校一実践運動(ITレ)で新体力テスト結果の考察からトレーニング計画の立案をし、実践と見直しを繰り返しながら、体力向上を図る。
地域連携 学校運営協議会 担当 学校運営協議会事務局	① 学校が地域と教育目標を共有し、教育力の向上のため組織的・継続的な連携を図る。② 学校が教育力・組織力を発揮できるよう、地域との協働体制を確立する。③ 子どもの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を可能にするため、教職員の働き方について議論を行い、教育活動の合理化を図る。特に宿泊行事、職場体験の是非について具体的な意見交換を行う。
いじめへの対応 担当 生徒指導部	①日頃から気になる生徒の情報をいじめ防止対策委員会を中心とした各会議等で共有し、組織的に支援する。②いじめ防止基本方針に従い、意図的・計画的・組織的にいじめの未然防止や早期発見をし、いじめやいじめと疑われる事案の発見・通報を受けた場合は組織として対応する。
人材育成・組織運営 担当 メンター委員会	①メンターチームを組織し、年4回以上の研修を行い、経験の浅い教員の育成を図る。 ②小学校との合同研修会や年に4回以上の校内の授業研究を計画的に行い、授業改善に努める。
公共心と社会参画 担当 総合担当	1年生では職業講話、2年生では職場体験、3年生では模擬面接を実施し、公共心を身につけさせるとともに、地域の方との連携を深め、将来を見据えた勤労観や職業観を育み、社会参画について考えるように指導する。
特別支援教育 担当 特支教育推進委員	①「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「あかねの間記録簿」を柱とし、生徒の個性の把握に努める。②必要に応じて特別支援推進委員会を行い、特別支援コーディネーター、専任、養護教諭、スクールカウンセラーの話し合いを定期的に行い特別な支援を要する生徒への支援を継続する。③研修を取り入れながら、ユニバーサルデザインや特別支援教育に対する教職員間の理解と意識の向上を図る。
児童生徒指導 担当 生徒指導部	丁寧な生徒・保護者に寄り添いながら、教育相談、生徒指導を展開する。他人の気持ちを考えることができる生徒を育成し、安心して学校生活を過ごすことができるための人間関係を構築できるように支援する。
働き方改革 担当 教育課程委員会	①学校教育全体の計画に合う、合理的な働き方を目指す。そのために必要な各教育活動の具体的な計画を確認、整備し直していく。②会議時間の1時間設定③特別活動と総合の時間の洗い直しを前期終了までに行い、オーバー分を徐々に減らし、授業数を確保する。





